

# 更生保護と福祉との連携をめざして

千葉市中央区障害者基幹相談支援センター管理者

(千葉県婦性会評議員・保護司)

伊藤 佳世子

私の本職は、千葉市の障害

のある方の総合相談窓口である千葉市中央区障害者基幹相談支援センターの相談員です。

婦性会のある千葉市では、刑務所出所者の帰住地になることも多く、退会後も婦性会の近くで就職や家を見つけることもあり、私は数名の施設退所者の地域移行の支援に関わりました。

最近、更生保護施設では、知的な障害があると思われる方、精神的な障害がある方、高齢の方が福祉施設を帰住先とするいわゆる特別処遇にあたる方のケースが増えているようです。これまでは、更生保護施設は自立して就労してお金をため、生活が安定できる見込みをもって地域で生活をしていく方が大半であったと思います。しかしながら、特別処遇にあたる方の多くは、更生保護施設で少し生活が落ち着いて段階で、福祉施設に移行しています。福祉へのつなぎとなると、かなり更生保護施設側の職員の負担は大きくなります。

困難さの一つに、医療のつなぎの困難さがあります。出所時に数日分しか薬を持たされ

ていなかったりする場合もあり、更生保護施設のソーシャルワーカーさんが急いで病院とつなぎ、薬をつないでくださいます。刑務所の医療体制は場所によりかなり差があると聞いていますが、再犯防止のためにも医療はとても重要なので、大変なご苦労をされているかと思えます。また、障害があると思われる方が福祉サービスを受けるには、診断が必要で、障害があるということを確認する必要もあり、福祉サービスへのつなぎに時間がかかることもあります。医療機関につなぐ、通いながら診断を受ける、福祉サービスを申請する等ソーシャルワーカーさんの負担は大きいです。そして、そこから新たに入る施設見学、体験入居、そして入居となるまで同行していただくだけでも、千葉県全域となるとかなり広範囲の支援になってくると思います。また、中には生活保護申請などが必要となれば、そういった支援までも施設側の職員の負担となつてきます。そのために、施設だけで抱え込まないよう、福祉との連携はとても重要です。千葉県には、生きづらさを抱えた方を分野横断的に幅広く受け止めて、相談支援を行う中核地域生活支援センターがあり、千葉県の再犯防止事業の委託を受けています。千葉市中核地域生活支援センターがないので、基幹相談支援センターが委託を受けています。昨年度、今年度と保護観察所と中核地域生活支援センター、基幹相談支援センター、地域生

活定着支援センター、更生保護施設が事例検討会を行いました。少しずつ千葉県の福祉と司法が連携できてきているのを感じます。医療や福祉サービスを必要とされている更生保護の対象者が増える昨今、地域のネットワークは必須です。私も努力していきたいと思えます。今後ともどうぞよろしく願います。

## 心温まる 善意に感謝!

(令和4年度 賛助会員 篤志寄附者御芳名)

当法人の事業に対し、皆様から多額の御寄附をいただきました。謹んで御礼申し上げます。

### 賛助会員及び役員寄附

(順不同 敬称略)

### 個人

- |        |       |        |
|--------|-------|--------|
| 相川 敬   | 赤木 伸司 | 阿地 敏子  |
| 安藤 真謙  | 石井 本子 | 石川 博敏  |
| 市川 久美子 | 伊藤 照節 | 岩崎 暖果  |
| 浦野 明   | 卯月 育子 | 遠藤 正一  |
| 大土 かず子 | 緒方 隆幸 | 岡野 悦子  |
| 小畑 哲夫  | 川嶋 義一 | 岸田 照泰  |
| 清宮 一義  | 兒玉 重夫 | 佐々木喜代枝 |